

# 安全確立闘争集中月間の設定

安全確立闘争本部（中央本部）は、11月～12月を安全確立闘争集中月間とし、職場闘争を背景に労使協議を強化し、鉄道貨物輸送の安全の確立をはかります。特に「鉄道事故等報告（規定）の見直し」に対する取り組みを強化します。

## <集中月間闘争課題>

- 「鉄道事故等報告手続(規程)の見直し」に対する申し入れ
- 「事象の正しい報告」は、すべて「非懲罰」とする個人署名

上記2つの取り組みを柱として、下記の取り組みを展開します。

1. ダイヤ修正および年度末効率化における「安全確立」提言の実現
2. 休養時間の確保＝申告シート完全実施を求める取り組み
3. 作業ダイヤ・作業手順の徹底＝急ぎ作業、急ぎ運転をしない  
（「規定・規則」遵守の取り組み）
4. 事実に基づく報告の深度化の取り組み
5. 報告・連絡・相談の充実＝情宣活動の強化

## 労務管理の徹底で「安全」は守られない！

いま全国的に運転事故が多発傾向にあると言われていています。これら係員に起因する「事故」に対して会社は「気の緩み」「気合が足りない」「基本動作の欠如」などとしていますが、冗談ではありません。これらの要因は、明らかにJR貨物の企業としての「安全体質」にあります。

私たちは「福知山線脱線事故」や「スーパーおおぞら脱線火災事故」、「東青森触者死亡事故」に学び、真の原因究明型の安全最優先の職場風土を構築するために、職場から闘いを展開しようではありませんか！